

第28回みんなのタウンミーティング会議報告

- 1 開催日時 令和7年4月19日（土） 午前10時30分～12時00分
- 2 開催場所 東小金井駅開設記念会館・マロンホール
- 3 参加者 市長及び市民12名
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ（市政報告）
 - (3) 懇談（フリーテーマ）
 - (4) 閉会

5 懇談内容要旨

	件名	ご意見・ご要望等	市長からの回答等
1	新庁舎・（仮称）新福祉会館建設について	優先整備路線、2路線問題に係る市政の混乱を踏まえ、議会から白井市長に対し、その責任を厳しく問うと同時に、自ら出処進退を明らかにすることを求める決議が、3月6日に16人の市議会議員によって議決されました。 年度が替わりましたが、この決議を受けて、改めて市議会に対してお答えをするのか、しないのか、しないとしたらその理由をお答えいただければと思います。 併せて、4月17日に新庁舎建設の再公告が出されたということですが、非常に重要な齟齬がありました。ここではどこがとは言いませんが、もう一度市長部局で文面を見直して再公告の訂正を出されたほうが良いと思いました。 最後に、「信無くば立たず」とまで市議会議員に言われ、辞職を求められている市長の下で、130億円もの新庁舎計画を進めていくその考え方を、お話しいただければと思います。	ご指摘いただきましてありがとうございます。2つ目の再公告の件につきましては、きちんと確認させていただきます。 冒頭と最後の「何か表明するのかしいのか」といったことについてお答えします。3月23日の市議会議員選挙を受けて、改選後の議会の役職などを決める臨時会が、4月16日に開かれました。改選後の最初の臨時会の冒頭では、市長から挨拶をするのが慣例になっておりますので、決議そのものには直接触れてはいないものの、今後とも信頼される行政を目指して取り組んでいきますという言葉述べさせていただき、そういう姿勢であるということを表明したところです。 新庁舎建設に関しては、昨年12月の市議会定例会で工事予算が議決をいただいております。公告したものの、事業者から手が挙がらず入札が中止になったというのは先ほども御説明したとおりですが、再公告することについては、改選前の市議会で私から説明しておりますので、その予算の範囲内で予定どおり進めさせていただくということは基本的には議会の同意を得ていると認識しており、再公告にかけさせていただいているということです。
2	浴恩館公園について	小金井市の公園をインクルーシブデザインにすることですので、遊具を揃えたり、小さな公園を整備したり、生け垣を整えていこうといったスタンスで動いているかと思いますが、市内には、都立公園以外に、大きな緑を有している滄浪泉園と浴恩館公園があります。とても大きな公園で、手つかずの自然がある所なので、インクルーシブ構想とは、少しかけ離れたところではあると思います。 この緑を維持するのは大変お金がかかるということは十分に分かっていますが、滄浪泉園のほうには都からの助成金が投入されているにも関わらず、浴恩館のほうは忘れ去られた公園になっています。地域の美化サポーターの方々が細々と整えています、倒れそうになっている木が多数あるものの、これを一つ一つ改善していくには費用がかかるということです。行政としてこの公園をどういうふうに活かしていきたいのか、もしこのまま存続させるのであれば、都や国からの助成金を活用していただきたいです。浴恩館公園というのはとても歴史のある公園で、大正時代から天皇陛下に関わる歴史を持っています。日本青年館の歴史の中で、府中の飛び地になってしまうかもしれない状況だったにもかかわらず、子どもたちの健全育成のためにこの土地を使いましょうということで小金井市に移ったという逸話が残る、由緒あるところです。にもかかわらず、現在は、	インクルーシブ公園については説明させていただいたとおりですが、滄浪泉園や浴恩館公園については、明確に今、行政としての方針を何か固めているわけではありません。今後どうしていくかということは、恐らく御存じだとは思いますが、文化財センターには大切な文化財がたくさんありますが、来訪者が本当に少なく、知られていないということもありますし、魅力がある場所になっていないということもあります。 実は、私と教育長で、文化財センターを含め、浴恩館という建物、公園の場所というものをどういう位置づけでどういう場所にしていくかという意見交換を、何度も行っています。その中においては、文化財を別の場所に移動させて、文化財センターという役割ではなく浴恩館の歴史、青年館して自主的な活動をする青年たちを育ててきた歴史の背景、そういうストーリーに合わせた使い方があるのではないかという話をしていたところです。 そういう意味でいうと、浴恩館公園に隣接している緑センターも、もともと浴恩館を意識した機能というのも兼ね備えておりますので、浴恩館公園、浴恩館、緑センター、この辺を一体として、子どもや若者がそこで主体的に活動できるような、そういった場所にしていくべきではないかという話は出ています。ただ、それをどういったスケジュールで行うかというような実務的なところまでは進んでおりません。 恐らく、市として勝手にどうしていくかというのではなく、まずは文化財センターにある文化財をどうするかというところが決まらないと、活用することはできません。文化

		文化財センターがあるだけの、子ども1人では行ってはいけない公園のような扱いになっています。この雑木林のような素晴らしい林を手放して良いのだろうかと思っています。地域の人たちが、この公園を活かすため、一所懸命に活動していて、何度となく講演会などを行っておりますが、行政はこちらを向いてくださらないので、今回、どう考えていらっしゃるのかという方針を伺いに来ました。 5月に市民の皆さんで、浴恩館公園における歴史を皆でもう一度勉強して、ここを残していこうといった活動もしていますので、興味がある方はぜひ足を運んでください。すばらしい公園です。カブトムシがいたり、昔は池があってザリガニを釣ったり、今どき小金井でそういったことができる公園ってありますか？インクルーシブも良いですが、これを残さないでインクルーシブというのはちょっと方針が違う気がしています。 あそこには、1本切るのに何十万円か、大きなものでは100万円近くかかるというような木がたくさんあります。何とか守りたいし、活用していきたいし、青少年教育のその思想というものが通用するような自主運営、自主管理、そして友愛というすばらしい活動を伝えていきたいし、宝物にしたいと思い、毎月2回の清掃活動を16年続けています。 1年前には、このままではいけないと、市民の声を出すために市民で話し合うグループが必要だと思い、20人くらい近所の方が集まってくださって「浴恩館の会」をつくり、あそこで月1回の定例会を開いております。 私は、1年間会長を受けておりますが、そこでは、どうしていくことが理想かということを話し合っており、行政とともに動いていくことが良いと思っています。もしお時間のある方がいらっしゃったらその会にも顔を出していただけたらと思っています。ぜひ市長もお越しください。	財の扱いを決定したのち、日々浴恩館のために活動をしていただいている皆さんと、地域の方々とも意見交換をしながら、明確にしていくという流れになろうかなとは思いますが、
3	カーブミラーの修理について	カーブミラーや道路反射板がありますが、ある日、車がぶつかったのか少し変な方向を向いていました。通学路でもありますので非常に危ないと思い、「壊れていたらここに連絡してください」と表示されているところに連絡をしたところ、何と翌日には直っておりました。たまたまその日が、業者の修理日に当たったのかもしれませんが、非常に驚きました。事故などにも繋がらずに済んだという、ちょっと感動した行政サービスがありましたので共有させていただきます。	そういった御意見には本当に職員は報われます。ありがとうございます。
4	市職員の賠償責任保険について	プールに関して、毎年必ずといっていいほど、プールの止水忘れによって生じた何百万円もの水道代を、誰が負担するかというニュースが出ます。最近では、教員に請求したり、校長と教員が折半で払ったりという話がありました。小金井市でも、平成9年に小金井市学校プール溢水事件という有名な事件があり、教員ではなく、プールの水などを管理する専門の職員だったため、職員が8割の賠償を求められたというちょっと特殊なケースです。 教職員賠償責任保険や公務員賠償責任保険のような保険に先生、職員が加入していると、年間に数千円の掛金でこういったことがあってもカバーされます。教職員が仕事の中で、例えばアルバムに誤って何か記載して印刷し直しすることになった時、費用は個人が負担するのか、それとも学校	実際そういった保険を案内されて、加入している職員は多いと認識しています。 仰られたように掛け金は安いですし、何かあったときにそのほうが良いという一般論としての御意見をくださったのだと思いますので、そういう御意見があったということを全庁的に共有したいと思います。

		の経費なのかというような問題になることがよくありますが、非常に安価な保険に入っていれば、全く問題なく解決できるということを、僭越ですけどアドバイスさせていただきます。 加入する、しないは個人の自由だとしても、教職員が保険に入っているかどうかを確認して、加入していないとこういったリスクがある、請求されることもある、ということを認識していただくとか、また、そういった事故があると、必ず校長先生には責任がありますので、最低でも校長先生には加入していただくというような対応をすれば、事故が起こった時に、誰が負担するんだ、税金を使えないから教職員に請求せざるを得ないといった、不幸で不毛な論議をしなくて済むということです。 こういうことについては、「仕事でやっているんだから水を止め忘れることはないでしょう」ということをよく言われますが、プールに水を入れて満水になるまでには何時間もかかるわけで、そのときに、例えば先生の子どもが交通事故に遭ったというようなことが起こってしまうと、プールの水を止めることも頭から抜けてしまいます。これはもうリスクとして起こり得る可能性があるという前提で考えていただいて、その辺の確認、対応をぜひお願いできればということです。	
5	料理クラブへの補助金の対象経費について	私たちは、フレイル予防のための自由クラブの料理教室を1月から始めましたが、小金井では料理教室がありませんのでとても良いと言われた割には、1か月ずつ出る支援金の使い方が非常に不便です。 もちろん食材は私たちの会費から出していますが、例えば醤油、味噌といった調味料も買ってはいけないというのであれば、何に使えばよいのでしょうか。 絵の教室などでは、筆を頂くといったように、いろいろなことに適用されていると聞きますが、会場の中には包丁も食器も鍋も全て揃っていますので、せめて調味料などは購入できないでしょうか。 さくら体操から分かれて自由クラブとして料理教室を立ち上げ、立ち上げ金として頂いた1万5,000円で準備は調ったんですが、そのほかに頂いている月額2,000円で、ごみの袋やペーパータオル等だけではなく、ぜひ調味料を購入させていただきたいです。調味料は講師の負担になっていますが、料理に必要な材料だと思います。寄附金を頂いてやっているものですから口に入るものは駄目ですと言われますが、それでは料理教室は成り立ちません。よろしくお願いいたします。	どういう運用ができるかというところまで、今はお答えできないので、担当に確認させていただいて御連絡するようにいたします。
6	デジタル平和資料館について	市のデジタル平和資料館に私の被爆体験を録画して、アップしていただきました。私は、死ぬ前に「戦争はいけない」ということをどうしても言いたかったので、大変嬉しかったです。高齢者の方々にも良いことをしたと言っただき、マスコミからも平和資料館のことで取材を受けました。今後そういったテーマに関して、小金井市はこんなことをやりましたということを、誇りを持って言えています。ありがとうございました。	デジタル平和資料館に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。貴重な戦争体験を語っていただいたと認識しております。
7	高次脳機能障害者の支援と小さなボランティアへの社会支援について	私は、交通事故や脳梗塞などの病気、そして脳に大きな傷のために高次脳機能障害を持った方の家族会である、高次脳機能障害者小金井友の会、通称いちごえ会の会長をしております。	仰っていただいたように、近年では、福祉団体を始めた方が活動できなくなって、活動停止になるというケースが起きていますし、一代限りで終わってしまう危機感というものを、私自身も非常に感じてきたところです。

		今は自宅を開放していますが、私にもしものことがあれば、もう機能しなくなります。そういった一代限りのボランティアが市内に大勢います。 私は福祉ファシリテーター養成講座を受けておりますが、自宅を開放して100円か200円のお茶代を集金してやっている他の皆さんも高齢ですので、一代で終わってしまいます。これを小金井市の福祉の資源としてこれを継続できるように育成し、蓄積してほしい。そして具体的には、いちごえ会を支援していただきたいというお願いです。 公的なサービスはありますが、高次脳機能障害の具体的な日常のケアは全て家族です。こういう形では、家族に何かあったらどうするのかというのは、大きな課題だと思います。 障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例、ここに高次脳機能障害は今までは入っていませんでしたが、2年ほど前に教育長の協力で市条例の定義に明文化されました。そして今、私たちは国会に高次脳機能障害支援法を要望しています。 先日の新聞ではそれが可決されるだろうという報道が出ています。こうなると、小金井市ももっと行政のほうで整備しなければならない、そういうことをお願いしたいと思います。高次脳機能障害者の支援と、そして類似の小さな善意の1代限りで終わりそうなボランティアの社会支援、これを重層的な視野からまとめてできるようにしていただきたい。極端に言えば、資料を送るとか、地域の誰でもが集まってこられるような、テーブルと椅子と会議室のようなものを作っていただきたいということです。	私が市長になって2年4か月ぐらいになりますが、そういう活動をしていただいている方々のことを、もっと我々も知る必要があるし、それを地域の他の皆さんに伝える必要があるし、担う人の後継になってくださる方々を育てないといけないという話を、市役所内部にはずっとしてきたところです。 任意で活動されている方々のところを我々が強制するわけにはいきませんので、難しさはありますが、何ができるかということ、いろいろと話し合っているところです。 昨年、市報こがねいのデザインをリニューアルし、毎月15日号は、表紙と最初に開いたところに、テーマについて詳しく紹介するという編集記事を入れることになりました。 なぜそうしたかという、今仰っていただいたような、地域の活動のことをもっと広く市民に知っていただきたいからです。まず知らなければ、そこに関わるというアクションに繋がりませんので、今、小金井市の中で起こっている地域の課題や、それに対して活動している方がいらっしゃるという、これをできるだけ載せて、広く知っていただきたいという、そういう思いで市報こがねいをリニューアルしたところです。 高次脳機能障害の活動をすぐに掲載しますというお約束はできませんが、ただ、今、市全体、これはおそらく日本全体だと思いますが、何か始めた方々の後を継ぐ人、活動を継承する仕組みがつくられていないと思っていますので、それに対して、まず市民の皆さんにもっと知っていただくということをスタートとして、行政としてどう関わっていけるかということ、をまず考えたいということが一つと、最後に仰った活動場所という居場所が欲しいということについては、かねてから様々な団体の皆さんからも御意見をいただいております、そういったご意見を改めていただいたと受け止めさせていただきます。 高次脳機能障害につきましては、御紹介いただきましたように、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例、いわゆる差別解消条例、これを改正したときに障害の定義の中に改めて入れました。ご紹介いただいたように国の動きもありますので、条例は2年かけてまた見直す予定にはなっています。ですので、条例そのものに影響はないかもしれないですけど、具体的な何かアクションというのを、国の動きと連動して当然市としてもできることは考えていきたいと思いますので、そういう御意見をいただいたということを重くたく受け止めて、担当とも共有して考えたいと思います。
8	手話通訳者への依頼について	手話通訳依頼の方法を変えていただきたいです。 今は個人で手話通訳を依頼しています。市からは、ろう者と手話通訳者が1対1になるように依頼してくださいと言われますが、ろう者が2人で、どちらかが依頼することになれば、1人の手話通訳者をろう者2人で見ることができます。それを認めてほしいということです。 例えば、同じ学校の保護者で、2人のろう者がいるとします。2人は別の家庭です。そして個人で手話通訳を依頼します。こういった場合、それぞれが依頼するのはおかしいと思います。どちらかが責任を持って依頼すれば、手話通訳者が派遣されるようにしていただきたいです。例えの場合ですと、現状では、個人がそれぞれで手話通訳を依頼するので、同じ場所つまり同じ学校に2人の手話通訳者を呼ぶことになります。でも同じ場所ならば、1人が責任を持って依頼すれば、1人の手話通訳者を2人のろう者が見ることができる、ということです。	今はお答えできませんので、どういう仕組みになっているのか改めて私どもで確認させていただき、今いただいた不便さを解消できるのかどうか、確認してみたいと思います。

		1対1でそれぞれが個別に依頼するシステムではなく、同じ所にいるのであれば、手話通訳者を何人も呼ばなくても、どちらか1人が依頼すれば、例えば2人のろう者が1人の手話通訳者を見る、これで済むのではないかと考えています。その辺りが今は認められていないのですが、いかがでしょうか。 もう一つ、団体の手話通訳も今はまだ認められていません。我々、ろうあ者協会のほうでも、ろう協会のほうでも、手話通訳が何かの会のときに必要になった場合、依頼することはできません。それは差別に当たるのではないかと考えています。ろう者が安心して暮らせるようにお願いしたいと考えています。 また、交通費についても、今は市内の場合には利用者が負担しています。手話通訳者の交通費を、ろう者自身が払うシステムを取っています。それは何かおかしいのではないかと考えています。障害のあるなしに関係なく平等にできるようにしてほしいです。私たちが負担することはちょっとおかしいと考えています。	
9	市内の学校での手話教室開催について	小・中・高等学校のできるだけ全部を含めて、手話教室を市内の学校で開催していただきたいです。最近、開催を希望する学校の数が減っています。小さいうちから子どもたちが手話を覚えていく、これを広めていていただきたいと考えています。	開催を希望する学校が減っていると仰っていましたので、そういうお声をいただいたということを教育委員会、学校に伝えたいと思います。 今年はデフリンピック開催の年ですから、それを盛り上げるためにもぜひやっていただくということで良い機会だと思います。
10	C o C oバスについて	C o C oバスの中町循環と東町循環が廃止になるというお話が出ています。それはもう決定されているのでしょうか。 たまたま廃止案があるということを知りましたが、その後の情報が全くわからず、私ももちろん利用しますが、東町の方で利用されている方に「東町と中町循環がなくなるみたい」と言うと「知らない」と言って驚かれる状況です。知っている方も少なく、廃止されると困るという方も大勢いらっしゃるんですが、どのようになっているのでしょうか。京王バスの運転手さんが足りないという話は知っているんですが、武蔵小金井方面に東町の人たちが行く方法はC o C oバスか中央線しかないの、そういったところを廃止ではなく何か違う方法でも、どうかしていただきたいです。C o C oバスを利用している方も、情報を全然知らない方がたくさんいらっしゃると思います。廃止なら廃止ということをもう少し詳しく教えてください。	廃止かどうか決定しているわけではありません。ただし、中町循環、東町循環ともに京王バスさんのほうで運営していただいています。仰るとおり運転手がいなくてということをもって、2027年4月には運行をやめたいという申出がありました。それはやはり市としては困りますので、京王バスさんと協議を重ねてきました。京王バスさんとしては、本当に運転手の不足は、この先もっと深刻になるということで、人員配置を考え直さなければならないということなんです。C o C oバス全体でうまく人のやりくりができないのか、併せてほかの手段が考えられるのか、こういったことを、市が設置している公共交通活性化協議会という、バス事業者、学識者、市民などで公共交通について話し合う会議の場で、C o C oバス全体の路線の中でどう残していけるかという協議を始めているところです。 市のスタンスとしては、全く移動手段がなくなるという最悪のシナリオは避けたいので、場合によっては他の所にも協力してもらって減便したり、運転手の配置のやりくりをしたり、なんらかの工夫をして、路線そのものがなくならないようにできないかということも協議しています。 ただ、いろいろ変えるに当たっては準備期間が必要なので、準備期間を1年ぐらいとすると、この1年間ぐらいで協議して、どうなるかという方向性を決めなければならない段階ですので、今お答えできる範囲とえば、現時点で廃止が決まっているわけではない、ただし京王バスさんからそういう重たい現状の申出があったので、現在、市のほうの公共交通の会議体で対応策を話し合っているところです、ということです。 併せて、今は東町循環、中町循環という具体的な話が出ていますが例えば10年先を考えると、ほかの路線についても運行できませんという話は出てくると思います。ですので、今は中町循環、東町循環をどういう交通手段として残せるかという話を優先させていますが、その後のことも考えてC o C oバスではない交通手段もいろいろ考え

			ないといけないというのは、水面下で話しているところです。 いずれにしても公共交通において、労働力人口が減っている中で成り手がいないというのは厳しいですが、とはいえ移動手段は大切なので、いろいろな技術やモデル事業なども参考にしながら、我々としては中長期的にも対応策は考えていきたいという話はしているところです。 現在は決まっていません。1年ぐらいしたら方向性は見えてくると思いますので、仰っていただいたように、現在の動向がなかなか伝わっていないということがよく分かりましたので、担当と周知について確認して、今何が起きているのか、今どういう状況なのか、これを改めて市民の皆さんに伝えるように工夫したいと思います。
--	--	--	---